

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	東日本大震災復興交付金		担当部署	東日本大震災復興対策本部事務局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	—	寺岡光博	
会計区分	一般会計		施策名	8. 防災政策		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法(案) 第5章 復興交付金事業計画に係る特別の措置 第77条・第78条・第79条 他		関係する計画、通知等	復興特別区域基本方針 東日本大震災復興交付金制度要綱・交付要綱 復興交付金事業計画		
事業の目的 (目指す姿を簡)	著しい被害を受けた地域の地方公共団体が自ら策定する復興プランの下に進める復興地域づくりを支援する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	復興地域づくりに必要なハード事業の幅広い一括化(基幹事業)、使途の自由度の高い資金の確保(効果促進事業)、地方負担の軽減、執行の弾力化や手続きの簡素化等。 補助率は以下のとおり。 ・基幹事業: 従前の補助率に加え、残りの地方負担分の50%についても追加的に国庫補助 ・効果促進事業: 8/10 ※なお、生じる地方負担は特別交付税の加算により全て手当。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	1,561,184	1,561,184	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
	地方公共団体が策定する復興交付金事業計画において目標を定める。		23年度	()年度	地方公共団体が策定する復興交付金事業計画において目標を定める。	()
単位当たりコスト	事業による。(基幹事業については5省40事業・効果促進事業については補助対象・補助要件をあらかじめ定めるものではない)			算出根拠		
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			本交付金は、「復興への提言」「東日本大震災からの復興の基本方針」において盛り込まれた、「使い勝手のよい自由度の高い交付金」を具体化するもの。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災地からは、累次にわたり「使い勝手のよい自由度の高い交付金」の創設を強く要望されているところ。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			ハード事業の幅広い一括化、自由度の高い資金の交付、地方負担の軽減等を実施することにより、従前の補助事業と比較して、地方公共団体にとって使い勝手のよい自由度の高い交付金となっている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			住民に最も身近で、地域の特性を理解している市町村が策定する復興プランに基づく事業を支援することとしている。また、復興交付金事業をすすめる地方公共団体は、復興交付金事業計画の内容、進捗状況を公表するとともに、計画に掲げる目標の達成状況・事業の実施状況に関する評価を行い、公表することとしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			著しい被害を受けた地域の地方公共団体が自ら策定する復興プランの下に進める復興地域づくりを支援する制度である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			著しい被害を受けた地域の地方公共団体が策定する復興交付金事業計画に基づき事業が実施される。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			地方公共団体の事業計画の策定を支援していくこととしている。また、復興交付金事業をすすめる地方公共団体は、復興交付金事業計画の内容、進捗状況を公表するとともに、計画に掲げる目標の達成状況・事業の実施状況に関する評価を行い、公表することとしている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。